

美術館だより

「HOMAGE」展入館者数一万人突破

現在、植田正治写真美術館で開催されている、「オマー

ジユ 植田正治に捧ぐ 福山雅治・菊池武夫・堀内誠一」展の入館者が八月十七日に一万人を超えました。

記念すべき一万人目に入館されたのは、島根県からお越しの砂見様でした。

砂見様には記念品として、HOMAGE展の図録を始めとするグッズを財団の住田主成理事長から贈呈いたしました。砂見様は「数年前から福山さんのファンで、ラジオのCMで展覧会のことを知りました。自分が一万人目の入館者になってびっくりしました。



一万人目の入館者に記念品を贈呈

今日はゆっくり写真を見てください。」と、喜んでおられました。

展覧会会期はまだ長いので二万人、三万人とより多くの方に展覧会を鑑賞していただきたいと思えます。

ワークショップ

植田正治写真美術館では八月六日、七日の二日間、小学生を対象としたワークショップ「フォトグラムを作ろう!」を開催しました。

ワークショップには町内外から多くの方にご参加いただき、遠くはタイ・バンコクからもご参加いただきました。フォトグラムとは、「カメラを使わないで作る写真」のことで、暗室の中で、草花や石、貝殻など、身の回りにある色々なものを印画紙の上に置いて上から光をあてることで、その影を焼き付けて作る作品です。この手法で作る写真は芸術作品として一斉をふうびし、植田正治もこの手法での作品を残しています。

作品の出来上がりは影の部分が白く浮かび上がり、白黒の濃淡は光を当てる時間によってつけることが出来ます。光を当て終わった印画紙を現

像液に漬けると、印画紙に黒い像が浮かび上がり、子供たちはその不思議な光景に感動していました。

参加した子供たちは、何度も作品を作るうちに次第にコツを掴み、独創的な作品の数々を作っていました。

植田正治写真美術館では多くの方に写真の楽しさを知っていただくため、このようなワークショップを毎年開催しています。

まだワークショップを体験されていない方も、次回開催時にはぜひご参加いただければと思います。



最後は皆で記念撮影

問合わせ先

伯耆町立

植田正治写真美術館

☎三九 八〇〇〇

秋季農作業労働賃金が決まりました

平成17年秋季農作業労働賃金協定表 (消費税込み)

作業名	標準協定額		摘要
	岸本地区	溝口地区	
農業地域類型 一般農作業 (男女共)	平地農業	中間農業	8時間労働賄いなし
稲刈 バイスター	整備田	7,200円	10a当たり 紐代含む。 倒伏田・湿田等状況の悪い所は、話し合いにより適宜加算する。
	未整備田	8,200円	
稲脱穀	ハーベスター	8,200円	倒伏田・湿田等状況の悪い所は、話し合いにより適宜加算する。
耕うん	整備田	5,900円	場所の悪い所は、適宜加算する。
	未整備田	6,600円	
コンバイン	整備田	15,600円	結末の場合(10a当たり) 1,000円+紐代実費 倒伏田・湿田等状況の悪い所は、話し合いにより適宜加算する。
	未整備田	18,600円	

農作業労働標準賃金とは

農作業労働標準賃金は、農業就業構造や農業経営の改善・近代化を目的として、適正かつ合理的な標準賃金の作成をしたものです。



【問合わせ先】 伯耆町農業委員会事務局 ☎62-0715